

突然に制服等の確認が実施される。 何のための確認か一切説明なし！

新大阪駅では、突然に制服等の貸与品の確認を実施するといった掲示が掲出されました。制服等の貸与品の確認は、今回が初めてで他の職場でも行われていません。

確認される制服等は、夏、合い、冬の制服と帽子、ネクタイさらには研修服（ネクタイ含む）です。これらの制服等の貸与品を、総務科まで持って行って見せなければなりません。

夏の制服は自宅に持ち帰りタンスか収納ボックスなどに収納しています。研修服に至っては、学園入所か効績章受賞時しか着用しないため、自宅の何処にあるのか探さなければならない社員も出てきます。

そして、ようやく探し出した制服等を、自宅から会社に持参して、総務科で見せて、また自宅に持って帰らなければなりません。

これらのことから、今回の制服等の確認は、社員に多大なる手間をかけることとなります。

ところが、社員に多大なる手間をかけることになるにもかかわらず、制服等の確認を実施する掲示には、制服等の確認を実施することの説明は一切ありません。

何故、制服等の確認をするのか説明すべきだ！

職場では、今回の制服等の確認は、管理者が制服を紛失したが、すぐに報告せずに、1年ぐらい経ってから職場の保管所（クリーニング終了後に一時保管する場所）にあると主張したが制服はなく、結局何処で紛失したのかわからないという事態が発生したためではないかと言われています。

今回の制服等の確認が実施される前に、管理者が制服が紛失したといった噂は出ていました。

あくまでも噂なので信憑性はわかりませんが、火の無い所に煙は立たないということからも根も葉もない噂ではないように思われます。

会社は、管理者であろうと社員であろうと制服の紛失の事実を明らかにしないために、今回の制服等の確認の説明も出来ないのではないかと考えられます。

会社は、制服等を確認することの説明と社員に多大なる手間をかけることに対する協力要請並びにお礼はすべきです。